NPO法人田村明記念・まちづくり研究会　公開研究会

『まちづくり伝道師田村明との出会い・姫路からの報告』

　　　　　　　　　　三木基弘（元姫路市職員）

2018年1月22日（月）午後5時より6時30分

横浜市民活動支援センター4階セミナルーム2号

１　はじめに

　私は、姫路市で地方公務員をしていました。今は定年を迎え、「自由人」として活動をしております。この度私は、田村明先生とのご縁により、この場で話をさせて戴くことになりました。私は、一言で申せば「押しかけ弟子」です。今回、私が皆様にお話し致します内容は、先生の著書や論文と出会い、また先生とお出会いする中で感銘を受け続けた話が中心です。また先生が横浜での「まちづくり」を基点としながら、地方都市にも広く関心を持ち、また人との交流を大切にし続けてこられたことの一端を、私なりにご紹介したいのです。そこから、先生が如何に全国各地に広く影響を及ぼされたのか、見えてくると私は考えております。

　また今日は、大雪の日となりました。私は今朝早く自宅を出て、横浜へ来ました。朝の天候はまだ良かったのです。新幹線の中から富士山も見えましたし、横浜のまちも散策してきましたが、遠くまで見えました。お昼頃からはちょっと雪混じりになってきました。今は記録的な大雪となり、この現状から首都高速道路の渋滞などが発生しています。今日、この会場にお越しくださいました方々は、ここに来られるまでご苦労をされたことと思います。申し訳ありませんが、少しの時間お付き合いください。宜しくお願いします。

２　壺中天有、腹中書有

　私が田村明先生（以下、先生と呼ばせて戴きます。）の本に出会いましたのは、『環境計画論』です。難しそうな題名で恐るおそる手にしました。このときに私は、初めて先生という人に興味を持ちました。昭和５５年(1980)です。その頃、先生のご活躍ぶりを知り始めるにつけ、私はいつかどこかで、この先生から直接お話をお聴きしたいものだと願うようになりました。当時は先生の「まちづくり」への並々ならぬ熱意やお人柄をご教示くださった方もおられましたから。これから私が先生にお会いし、先生から直接に教えを賜ったことを、時の順にお話ししたいと思います。

○初めての出会い　自治体学会設立準備会　先生５９歳（私３２歳）

　昭和６１年(1986)２月１２日　神戸市で自治体学会設立準備会として「自治体学フォーラム」が開催されました（横浜市での開催に続く）。会場は多くの人が参加し、大変な熱気に包まれていました。そして壇上に４人の論者がおられ、先生は司会をされておられました。「この方が田村先生か」。お話された内容は、これから設立予定の「日本自治体学会」について熱く語られたことです。先生は、まちづくりをするのは「人」だということ。「私はものをつくる建築科を出たけれども、ものをつくることだけにこだわらない。人・もの・仕組み・財政、そんな要素も含めて、いろいろ研究する都市プランナーだ」、ということを言われました。それは、先生の著書の中にあるとおりなのです。私は都市問題を研究している仲間と二人で、この会議に参加しました。そして会議終了後に、先生と初めて直接にお話をすることが出来ました。感激至極でした。只、先生と交流を希望する人々が長蛇の列をつくっていましたので、お話できた時間は短いものでした。

○初めてのご来姫　昭和６１年(1986)３月２５日～２６日

　２５日の午後、私の職場に１本の電話がかかりました。私は偶然受話器を取りました。電話をかけてこられたのは、先生でした。お声で直ぐに分かりました。今夕姫路へ立ち寄るという内容でした。びっくり仰天。私はそれから仲間を次々と誘い、歓迎会を思いつきました。先生は、その日に広島の大学で集中講義があり、その夜は姫路で泊まられるとお聞きしました。

先生は、岡山から姫路まで各駅停車で来られました。先生は私に「県境がどこにあるか分かったよ」と言われました。それは岡山（備前）と姫路（播磨）との国（くに）境を、車中の人の乗降ぶりや話しの内容・方言などをじっくりと聴いている中で理解できたと、言われたからです。このお話をお聞きして私は、先生が各地域の特色を理解しようとされる行動に、深く感動しました。

翌日は、先生が姫路の町並みなどを歩いてみたいと言われましたので、仲間が手分けしてご案内しました。お城やら街路、幾つかの施設などご案内しました。その中で、福祉の職場にいた職員が或る会社へも、先生をご案内しました。障害者が働いているのですが、施設運営などのパソコン管理を障害者自身が進めている会社で、姫路市も力を入れていました。

○先生の編著『シリーズ自治を創る１２～自治体の政策形成』の中に姫路が掲載される。平成元年(1989)９月１０日　先生６３歳

　先生から、姫路の福祉関連会社の文章を作成しないかと、お話しがありました。先に先生が姫路へ来られたときにご案内した障害者が活躍する会社のことです。早速、福祉の職員が「自治体の福祉政策」として文章を書き、先生にお送りしました。これが本に収められたとき、私たちは本当に嬉しかったものです。

　私は、先生が姫路へ来られたときは、複数の仲間とお会いしてきました。これは研究会仲間が先生に高い関心を寄せていることもありますが行政の様々な分野で活躍する仲間の誰かが、先生から教わった「まちづくり」の手法を活かし、力を発揮してくれたらよいという思いがあったからです。

○先生が自治体学会で基調講演を行う　テーマは「文化型ヴィジョン」　平成２年(1990)７月６日、大阪商工会議所　先生６３歳

　（先生のご発言要旨）

・この学会は、全国の「個」の交流・研究の場であること、多角的学会。

・「自治」は専門を超えた問題だ。

・自治がしっかりしていることは重要だ。例えばドイツなど。

・ツリー型からメッシュ型（成熟型）に進み、それぞれの地方自治体が情報発信元となることが重要だ。

○姫路文学館を見学される。　平成３年(1991)２月１７日　先生６４歳

姫路文学館は、安藤忠雄が設計をしました。お城から少し離れた場所にあり、お城を展望できるように建物をつくりました。先生がそこを見たいと言われましたので、ご案内をしました。その施設は姫路駅から少し離れているのですが、その道中であるとか、周辺の景色、施設からの展望であるとか、町並みなどを一所懸命見られて、歩かれて、写真にも撮られていました。先生は、まちをよく歩かれました。その施設は、4月1日にオープンいうのが決まっており、開館の直前で工事が未だ進行していた時期です。

先生は、その著書の中で和辻哲郎の『古寺巡礼』などを読んで、京都に行ったとか、奈良に先生の案内で行って、非常に勉強になったという記述があります。この文学館では、姫路で生まれた和辻哲郎も含めて紹介しています。因みに今、ここで館長をしておられるのは、『国家の品格』などの著書がある藤原正彦氏です。

○先生からのお手紙（『都市ヨコハマ物語』を戴く）　平成３年(1991)２

月２０日

　（お手紙）

　先日は突然お電話しましたのに、大勢のお仲間とも久振りに会えて短時間ですが楽しい一とときでした。せっかくのお休みの日に本当に申訳けありませんでした。どうもありがとうございます。

　すばらしい都市や地域をつくるのには、それぞれの地域の自治体が活き活きとした人々によって動かされていることが一番です。皆様方の御健斗をお祈りいたします。

　（中略）

　私の書きおろしとしては一番最近の「都市ヨコハマ物語」をお送りいたします。装丁も見て下さい。

　他の皆さん方にもどうぞよろしく。明日は滋賀から佐賀に参ります。

　二月二十日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　田村明

　（注、この本の装丁は先生の兄・田村義也氏の作品です。）

○地域交流センター１５周年記念交流会・講演　平成３年(1991)４月２５日、東京・日本青年館

　地域交流センターは民間のシンクタンクのような存在だと私は思います。ここでは多くの人が自由に集い、意見交換が行われています。１５周年を祝い、先生がお祝いに駆け付けられて、お話をされました。

○先生、姫路で基調講演『都市の個性―歴史・文化と新しい都市の創造』　平成６年(1994)１０月１３日、姫路市文化センター　（主催、全国市町会・東京市政調査会・日本都市センター・姫路市）　先生６８歳

　先生を書写・美術工芸館、書写山・圓教寺にご案内（寿量院）、ご希望により「灘祭り」を観られる　同年１０月１４日

　先生に、初めて姫路で「まちづくり」について講演していただきました。姫路市民を前に、「まちづくり」について具体的なお話をしていただきました。文化センターの小ホールで開催しました。500人が入れるホールですが、そこが満席となったことを覚えています。まちづくりの専門家が来られるので、関心の高い人々が熱心に聞かれていました。またこの裏方をしていた職員は研究会仲間で、先生が初めて姫路へ来られ歓迎会を催した際の参加者の一人です。

　翌日は、私共が姫路の名刹・書写山「圓教寺」（えんぎょうじ）をご案内しました。天台宗のお寺で、延暦寺に繋がりがあります。このお寺は、戦国時代に羽柴秀吉が毛利氏の中国攻めをするとき本陣をおいたところです。圓教寺には根来塗という漆器が残されています。これは秀吉が播磨へ来る前に、紀州の根来寺を攻めたことがあります。危機を悟った根来寺の一部僧兵たちが圓教寺へ逃げ込みましたが、そのとき漆塗りの根来塗技法を伝えたとされています。それを食器の一部として現在に使用して精進料理を提供しています。圓教寺の塔頭の一つ壽量院で、先生に料理を召し上がっていただきました。ここには般若湯（はんにゃとう・お酒）も有ります。

　先生とお話をしている中で、姫路の祭りの話がでました。「灘のけんか祭り」がありますとお話をしましたところ「じゃあ、そこへ行きたい」と言われましたので、白浜町へご案内しました。先生は、人々の中に入っていって、この伝統がどういうように守られているかということに、興味がおありでした。地元の人の中に入り込み、祭りの練り子（屋台を担ぐ男衆）から「先生、これをあげる」と言われ、はちまきを受け取られました。先生は大層喜ばれました。先生は、笑顔で地元の方々と写真に収まっておられます。

基調講演「都市の個性―歴史・文化と新しい都市の創造―」

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法政大学教授　田村明

　[　全文　]

１．都市の個性とはなにか

　都市の個性とは、一口でいえば、他の都市とは異なるその都市らしさである。言い換えれば、その都市の持つ独自性である。その都市にしかないものを持つ都市である。どんなに大きくても個性のない都市もある。また小さくても、個性的な都市もある。個性とは量ではなく、質の問題である。質が異なれば数量的な比較はできない。

　都市はひとつの生き物にたとえられる。しかも、都市の生命は人間よりもはるかに長い。人間にもそれぞれ個性があり、成熟していくように、都市にも当然に個性がある。都市の長い生命の間に、いっそう個性に磨きがかかってくるはずである。

　個性的な人間は魅力的である。個性的な都市もまた極めて魅力的であり、再び訪れたいと思うだろう。その逆に、個性のない都市は極めて印象が希薄である。それは主体性がはっきりせず、生き生きしていないからであろう。

　個性には多様なものがあるが、それは他人の力に依存するのではなく、自ら生きようとする生命力のなかから生まれる。生命力を失うと、個性は希薄になってゆくだろう。個性ある都市とは、主体的な生命力がある都市である。輝きをもった都市である。ただし、その表現はさまざまで躍動的な個性もあれば、対称的にいぶし銀のような個性もある。

２．都市の個性の表現

　都市の個性はさまざまなかたちをとって表現される。大きな括くりとしては、

次のような要素があげられる。

①　景観的な個性

　自然の地形、植生、建築、構造物、公園、河川、海岸、植樹など。

②　祭り、イベント

　伝統的祭り、イベント、儀式など

③　芸術、芸能、特産品

　歌、踊り、演劇、影絵、工芸品、特産品、庭園、屋外彫刻、美術品など

④　風俗、生活

　衣装、風習、宗教、日常生活、賑わい、道具・装置など

⑤　人情、表情、言葉

　態度、ホスピタリティ、言葉・方言など

⑥　飲食の味、盛りつけ

　酒、食事、菓子、飲食慣習など

⑦　物語、歴史

　ストーリー、創作の舞台、事実の現場、歴史的建造物、遺跡、歴史的人物・事件など

　まだまだ多くの要素が挙げられるだろう。しかし、都市の個性とは、ばらばらなものの寄せ集めではなく、こうした要素全体の組み合わせにより、全体として表現されるものである。したがって、部分的に面白いものがあるだけでは、都市が個性的とは言えない。

　都市の個性は、大きくとらえるならば、次のような式で表される。

　都市の個性＝（風土＋歴史）×人の営み

　与えられた風土と、先人の残した歴史としての遺産を土台にして、現在の人々が新しい創造を加えながら、全体の組合せをすることにより表現される。

　「人の営み」というところが重要な意味をもつ。風土や歴史を生かすも殺すも、現在の人々の営みで決まってしまうからである。

３．なぜ都市に個性が必要か

　個性ある都市の反対にあるものは主体性のない画一的な没個性都市である。現実のところ、残念ながらこのような没個性的な都市が多くなってきた。「駅前を降りると何処も同じようで区別がつかない」などと言われる。

　時代の波に流されるだけで、主体性を失った都市は、急激な変化の荒波を受けて個性を失ってしまう。特に交通・情報手段の発達した現在では、ブルドーザーで均されるように画一化されやすい。また、日本の中央集権的な体質や制度が、十分な自治を育てなかったことも、画一化、没個性化の原因である。

　しかし、最近では、都市に個性を求める声が強くなってきた。量ではなく、質を求め、文化都市を目指すようになってきたからである。

　なぜ都市に個性は必要なのだろうか。個性がなくても、日々暮らしてゆくことはできるかもしれない。しかし、それだけでは人間として「住むに値する生活」をしているとは言えない。個性ある都市は、都市の内部の人々に対しては、生活に質的な充実感を与え、都市に誇りをもち、愛着をもつ多くの人々を育てるからである。また、その都市以外の人々に対しては、魅力あるイメージの高いものになる。それは情報を発信する都市である。

　逆に個性のない都市では、人々は都市に誇りも愛着もなくなる。そういう都市は、いっそう個性を失った灰色の乾いたものになり、生活の質も低下してゆくだろう。常によりよい都市を求める市民が育ち、真に豊かな生活を送るには、都市は個性を持たなくてはならない。

４．どのようにして都市の個性は育つかー市民の育成と自治体の改革

　個性的な都市とは、質と蓄積に重きをおく社会をつくることである。忙しく時の流れに追い回されるのでは個性は擦り減ってしまう。自らが主体性をもち、しっかりした価値観と創意によって造られてゆく都市が個性的になる。

　広く目を世界的な次元まで拡げながら、自らが考え、悩み、決断し、行動する積み重ねのなかから生まれ、育ってくる。

　都市とは多様な異なる人々がつくる共同社会だから、少人数の人々だけが個性をもっていても、ばらばらにまとまりのないものになり、都市全体の個性は育たない。都市全体としての共同目的や方向性をもち、多くの市民に受け入れられていることが必要である。

　都市の個性は、都市を共同作品として育ててゆこうという市民が大勢いることが前提になる。その人々は都市に愛着をもち、自分の意見はあるが他の人々とも協働して、よりよいものにしてゆこうとする。それが「市民」である。都市の個性は、まずはじめに自覚ある市民が育ち行動を起こすことから始まる。

　その場合に、「自治体」はこれまでのように、定型化された法令を受動的に執行する機関に留まってはいられない。個性的な都市を育てるには、自治体も、市民の側に立って、その協働作業を効果あるようにする市民の政府であり、纏め役、推進役として動かなくてはならない。自治体が、従来の「お役所」から脱して、自ら考え行動するものに変革されなければ、都市の個性を育てることは難しい。

５．風土と歴史を活かすこと

都市の個性を、ゼロからつくることは難しい。まず、与えられた風土と歴史に着目すべきである。そこに個性の原点がある。

沖縄の台風や厳しい太陽や土が、あの独特の軒の出の大きい、漆喰で固められた赤瓦の美しい屋根をつくった。風土が造った個性的な景観である。土地の素材を活かすことも、個性を育てるだろう。

風土は。誰でもがその存在を認識しないわけにはゆかない。だが、歴史は、これをどのように認識し評価し、将来に繋げてゆくかによって大きな差が出てくる。はっきりした文化財だけが、歴史というわけではない。古くから口から口へと伝えられていた伝承の物語をまとめた「遠野物語」は、それだけでは一部の人達のものに終わる。遠野市では、市民がそれを自分たちの個性だと認識し、市民ミュージカルに取り入れるなど、都市の個性を形成してゆくテーマになった。

古ぼけた時代に取り残されたように見えた妻籠宿の町並みは、文化財というものでもなかったが、市民がその価値を認識し、保全と再生に立ち上がったときに、今までは軽蔑されていた古い町並みは立派に生き、多くの人々に、その個性を評価されている。

古いものが存在しているというだけでは個性にはならない。それを発見・評価し、将来のために活かし、まちの人々がその意味を認め、自分たちのものとして愛情をもって育ててゆくことによって、初めて個性と言えるものになる。

歴史を忘れ消し去った都市は、まるで記憶を喪失した人間のようになってしまう。歴史は、都市の生きてきた証であり、その活かし方が個性を決める大きな役割を果たす。

６．文化的“まちづくり”

　文化性ある都市は、個性ある都市である。個性を育てることは、文化的な都市に育てることでもある。文化もまた、量では計れない感性や質の問題である。

　ただ美術館・博物館や文化ホールというハードな施設さえつくれば、文化が振興されて文化都市になるわけでもない。また漫然と文化的イベントを行えばよいのでもない。こうしたものは「まちづくり」の手段ではあるが、それ自体が目的ではない。

　文化都市と言えるには、もっと広いさまざまな要素を総合的に備えていなくてはならない。それを列挙してみると、次のような項目が上げられる。これらは、その都市に住む市民の意識や生活の質の高さといったものが多い。それに伴って、自治体行政の水準も問われる。

　このような条件を備える都市は個性的といえるが、もっと大きなことは、こうした条件を備えている都市なら、さらに個性を磨き、いっそう成熟した個性に育ってゆくことのできる条件であるとも言える。

◎文化都市の条件

①　市民が精神的に充実し、ゆとりのある市民生活が行われている。

②　市民がまちに誇りと愛着をもち、よりよいものにしたいという意欲があること。

③　市民が文化への関心が高く、質の高い文化を評価する目と感性があること。

④　市民が多様な文化を鑑賞する機会が多く与えられ、実行していること。

⑤　市民が自ら行うさまざまな文化活動が盛んなこと。

⑥　芸術的創造が行われ、それにふさわしい環境と雰囲気があること。

⑦　歴史や文化的遺産が市民に意識され、よく保全され公開もされていること。

⑧　伝統的な祭りや行事が行われ、伝統的な芸能、技術などが保全されていること。

⑨　町並みや景観が美しく個性的で、全体のデザインが優れていて調和があること。

⑩　街が清潔に保たれ、水や緑や花が多く、ストリートファニチャーも優れていること。

⑪　街が物語性を備え、人の心をそそる独特の魅力をもっていること。

⑫　人々が喜びを感じる賑わいがあり、互いに交流できる開かれた場が多くあること。

⑬　他の地域との交流や文化的イベントが企画され、継続的に行われていること。

⑭　市民が人に対する思いやりと優しさを備え、地域のマナーをもっていること。

⑮　弱者への配慮が行われ、環境にも優しさをもち、自然や動物と共存できること。

⑯　探求し、研究し、創造する場があり、市民も常に学習できる条件があること。

⑰　全体として品位があり、センスのよい文化の香りがすること。

⑱　市民自治の意識で自治体が構成され、職員も質の高い文化性をもっていること。

⑲　世界を見つめながら、都市に愛情をもつ多くの開かれた市民が存在していること。

⑳　他の地域や世界に対しても発信できる個性や特色をもっていること。

７．個性的で文化的な“まちづくり“へ向けて

　いま、国際化が叫ばれているが、それは画一的な地域が地球上に拡がることではない。多様で個性的な地域が、多数散りばめられることによってこそ、その相互交流が豊かな国際社会を生む。

　世界中に個性的で文化的な都市が星のように存在していれば、世界はどんなに豊かなものになるだろう。世界が一つになるとは、世界中を一色に塗り潰してしまうことではない。その逆に、さまざまな個性的な地域を数多く育ててゆくことである。それらが互いに開放的で交流しあい、人種や言葉などの違いを超えて互いに認め合うことである。それによって、世界は異なる文化や人種を共存させることができる。

　まず、日本列島に世界にも通用する個性的で文化的な都市や地域が、多数生まれることである。それが、国土を質的に豊かに魅力的なものにする。それは、多くの創造的な個性を育て、異質の文化や、それぞれの思想を尊重しあうことになる。

　また、人間は一人だけで自立して住むことはできない。世界を視野に入れながら、まず自分たちの身近な地域を、個性的で文化的な質の高いものにしてゆかなければならない。そうした基礎をもたなければ、多様な価値観が混在する広大な地球を、人間らしい生活の場としてゆくことが出来るはずがない。地球上にまだ生存次元を脅かされている人々が数多くいることを忘れてはならないが、人間は、物質的な満足だけでなく、より心豊かに暮らしたいものである。

　都市の個性を育て、文化的な「まちづくり」を行うのには、これまで述べたように、二つのキイが必要である。

　第一は、自分たちの協働によって地域づくりは行おうという自覚ある市民の存在である。また、第二は、主体性をもって地域と市民の未来のために智恵のある政策思考と実践行動ができる自治体である。

　個性を育てるとは、持てる素材を伸ばすことではあるが、素材が同じだから、同じように個性が育つわけはない。それは、一種の創造作業である。

　市民のなかに、多くの創造的なエネルギーとセンスが存在しているが、都市を個性的にするのは、自治体行政の体質を創造的で文化的センスをもつものに、変えてゆくことが重要な課題になるだろう。

○先生から寒中ハガキを受け取る　平成７年(1995)１月１８日付　先生６８歳

　　（時候ご挨拶略）

　私の方は、不整脈は治らぬままですが、元気に国外、国内を回ることが出来、本当に感謝です。

　昨年三月、ニュージーランドで家内がギックリ腰になりました。背中の痛みは今も残っておりますが、おかげさまで日常生活ができるほどになりました。

　今年はエッセイ風にまとめた『イギリスは豊か』（仮題）を近く出版予定。『アーバンデザイン』も執筆中。真の豊かさを考え直すときでしょう。

　戦後五十年、アジアが多くの課題を投げ掛け、我々の無知を感じます。

昨年八回の海外旅行中五回はアジアでした。十月の福岡では、私がモデュレーターで「アジアの都市の可能性」を語りあいました。カンボジャ、ベトナムも訪れ、その地で行われた人間の愚行に暗澹とし、生命力の強さには感動しました。

　今年も平和で、心豊かな年でありますように。

○先生、村山富市首相と会う　平成７年(1995)２月２１日（２２日付毎日新聞記事「首相日々」から）

　先生は、この時期は東奔西走されておられたようです。

○先生、ご来姫　平成７年(1995)２月２３日　姫路港から神戸市へ、阪神淡路大震災の現地を歩かれる。

　当時は交通機関の多くが不通で、姫路から神戸へ行くには船を利用しました。先生は姫路へ来られ、直ぐに神戸行きを希望されました。この地震は１月１７日早朝に起きました。この地震で神戸市役所旧館が一部潰れたのですが、先生の友人が設計したというので現地をみることを希望されました。そこで神戸市職員と連絡をとり、ご案内を依頼しました。職員はこのほか、神戸ポートアイランドの液状化場所などを案内してくれました。

○先生の奥様からハガキを受け取る　平成７年(1995)９月２４日付郵便

　（時候ご挨拶略）

　主人はこの夏はモンゴルに行ってまいりました。「イギリスは豊かなり」（東洋経済）は、もうお読みいただけましたか。どうぞ皆様にもよろしくお伝えくださいませ。９月２２日。

○先生、最終講義のご案内　先生６９歳　平成８年(1996)１２月１０日付

法政大学法学部長　福井厚

　（時候ご挨拶略）

　さて、本学部にて多年「都市政策」講座を担当された田村明先生が、明年３月末日をもって退職されることになりました。

　つきましては、下記の通り最終講義を実施いたしますので、万障お繰り合わせの上ご来聴下さると幸いです。　　　　　　　　　敬具

記

　　　日時　　１９９７年１月１４日　午後５時３０分

　　　場所　　法政大学・５８年館８３３教室（３階）

　　　　　　（千代田区富士見2-17-1　電話03-3264-9322）

　　　（中略）

　　　　　　　　　　　　　　　　　田村明教授を送る会・世話人

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　松下　圭一

○先生の奥様からハガキを受け取る　平成１０年(1998)７月３１日付

　（時候ご挨拶略）　先生７２歳

　主人はお陰様で年令（とし）とは思えないように、一月はネパール、三月は

西アフリカ、五月はサウジアラビヤ、七月は北スペインと、足をのばしながら、次の著述の想いを練っているようです。本格的な夏に入りますので、御体をお大切に！

○先生、岡山県津山市へ行かれる。仲間と出かける　平成１１年(1999)８月２１日～２２日　先生７３歳

津山市の再開発ビル「ベルフォーレ津山」（「アルネ津山」）でお会いする。湯郷温泉に宿泊。智頭急行線「宮本武蔵駅」・ムサシの里・大原宿・平福土塀のまち並みなどを歩く。

先生からご連絡があり「岡山県津山市へ行くから、来ないか」と言われ、先生と津山で合流しました。先生は、津山市に完成した再開発ビルを見に行かれました。そのビルの中で先生とお会いして、それからまた例によって、周辺を歩いて、町並みとかお城などを中心とした地域を歩き回りました。武家屋敷も一緒に歩かせてもらいました。津山市は、かっぱの名所でマンホールにデザインとして使ったり、ストリートファーニチャーとしてかっぱをモチーフとした銅像などを設置しています。その日は、仲間と共に先生と湯郷温泉に宿をとりました。先生と同じ所で泊まったのは、このときだけです。湯郷温泉は、美作三湯（みまさかさんとう）の一つで、湯村温泉、奥津温泉と共に有名です。

　明くる日は、大原宿・智頭急行線「宮本武蔵駅」・播磨の佐用町平福で土塀のある川並みなどを歩きました。智頭急行線というのは、ちょっと道草になりますが、鳥取県の念願で創られた鉄道会社です。鳥取から姫路までつながっています。そして智頭急行は、京都まで特急電車が走っています。鳥取は日本海ですから、姫路の方へ出たかったのです。何十年も前から鉄道計画があって、財政的に課題がありましたが、やっとできた会社です。鳥取県にすれば念願でした。ところが、完成した途端に存続の危機に見舞われるのです。それは、神戸の大震災が起こったからです。開通した直後に、神戸周辺の電車が不通になってしまい京都まで行くことはできなくなりました。結果的には何とか持ちこたえました。県も地域も、非常に肩入れしましたから。勿論今も走っています。

大原宿は昔の宿場町が残っています。私たちは、まちの中を歩きまわりました。先生は、歴史や文化が残っている場所には、非常に興味を持たれるのです。本陣周辺を歩き回ったり、街道でのことをいろいろ調べたり、写真に撮ったりされました。

次に智頭急行「宮本武蔵駅」。駅舎周辺には大衆作家・吉川英治の石碑があります。吉川英治は「東の大佛次郎、西の吉川英治」と言われた作家で『宮本武蔵』を世に出しました。その著書の中で、武蔵が美作生まれとしたものですから、石碑があり、駅まで作られています。武蔵の生まれた地は諸説あるのですが、駅名に使用したことは、早い話が造ったもの勝ちです。宮本武蔵に関係する生家跡とか、いろんな所を整備して、観光に期待をしています。

　その後、佐用町平福というところへ行きました。平福は播州、兵庫県なのです。ここにも古いまち並みが残っている所があるのです。川を隔てて、土塀があって、土塀の美しさが写真になるというので、景観地区に指定されています。先生はここも一所懸命見られました。昔ながらのしょうゆ屋に入ったり、まち並み保存の資料館みたいな所へも行きました。

　そこから、姫路までお送りするのですが、その道中で三日月町いう所に「光都」があり、通りました。ここには、８ＧＥＶＳＲという施設があります。光を高速回転させて、分子の構造まで調べることができる施設です。山の中に、できた研究都市です。先生はそこにも興味があり、磯崎新の建築物とか、その他先生のご存知の建築家が作った建物なども含めて、時間の許す限りご案内いたしました。先生は、ご機嫌よくあちらこちらと歩かれました。

○先生からハガキを受け取る　平成１２年(2000)１月２日付　先生７３歳

　２０００年が明けました。（中略）昨年は何といっても美作でのムサシの旅はたのしかったです。ムサシ播州説を読ましていただきました。武蔵自身が書いても、吉川英治が書くことによって美作生れに変ってしまうというのは歴史のおもしろいところですね。年末から今日も２月に出す「自治体学入門」の校正でフーフーです。珍らしく外国へも出かけませんでしたが、５日から短期間東南アジアへ参ります。どうぞ今年も（途中判読できず）お元気で。

○先生と岡山駅周辺で飲む　居酒屋『車屋』（岡山市本町7-15）

平成１２年(2000)３月２３日　先生７３歳

　当日午後は地元経済団体の方々を対象にした講演会があり、その後飲もうと先生からお誘いがありました。先生曰く、「姫路から岡山は近いでしょう。」私は？と思いつつ、岡山へ行きました。駅前周辺で居酒屋を探し、偶然に入った店でした。日生（ひなせ）の肴があるという店でした。そこに姫路のお酒があったので先生と驚きながら、愉しく過ごしました。

○先生からお手紙を受け取る　平成１２年(2000)６月１９日付け

　［　全文　］

　新緑も日増しに緑の色を深めております。

皆様にはお変わりなくお過ごしのことと存じます。

　私は、去る五月三〇日に、日本建築学会から図らずとも「都市づくりの理論

及び手法の構築とその実践」により、二〇〇〇年度の大賞を頂きました。純粋の都市分野に対象が与えられましたのは、故高山英華先生以来二二年ぶりのことで、大変に名誉なことです。また、ミレニアムの区切りの年でもあり思いの深いものになりました。その際、さまざまな励ましやお祝いなどを頂きましたことを、ここに厚くお礼申しあげます。

　私は、建築学科を卒業したその日から、建築の外へ飛び出した人間です。卒業後の四月からは現職の運輸事務官と東大法学部の現役学生を兼ねるという身分でした。その後も、建築自体を職業にしたことはありません。非常勤では建築学科や都市工学科で教えましたが、三年前まで勤めた法政大学も法学部政治学科です。都市計画への大賞は極めて稀ですし、ほとんど建築学科の大学の教授をしていた方々に与えられています。私はその枠からはみ出しているので、まさか大賞を受けるとは思っても見ませんでした。今回は西遊記の孫悟空のような思いです。悟空がお釈迦様の手から十万里の遠くへ雲で飛んで、柱に自分の名前を大書してきたつもりが、その柱はなんとお釈迦様の指で、その手からは出ていなかったという話があります。私も建築から遠くへと出たつもりでいましたのに、いつのまにか建築の回りを廻り、建築という大きな手の中に捉えられていたという思いです。

　若い頃の私は、国家公務員や民間大会社に事務職として勤めました。そのままでいれば一応エラクはしてくれるのでしょうが、それは誰でもできる。折角のただ一度の人生としては、小さくとも自分に与えられた納得できる「天職」を見つけたいと思っていました。今までのは「職場」であっても「職業」とは思えません。もとより特別な才能もない私は何をすべきか悩み、三五歳までと期限を設定しました。やっと決めた仕事が、地域や市民の立場から統合的に地域を考える実践的な「都市づくりプランナー」です。建築も含めそれまで学んだことや経験の全てを生かすことができると思ったからです。固定的な官庁都市計画の枠を超える手法も必要でした。当時はまだこのようなプランナーはほとんど生まれていません。そのように、私が思いの末に選んだ仕事に、出発点だった建築学会から半世紀後に大賞が与えられたことには、なにか不思議なものを感じます。もし、私が建築学科を卒業していなかったら、未だに天職を探せなかったかもしれません。

　その後、横浜市という場を与えられ、さまざまな課題に挑戦し、新しい理念と手法を求め、創造し、実践することができました。アーバンデザインを実践的なものにすることができたのも、建築学科を卒業していたことが効いています。幸に多くの優秀なスタッフに恵まれ、その人々が成長していったことが実践を継続的なものにしてゆけました。そうした人々にも、ともに悦んで頂きたいと思っています。

　今回の受賞でもう一つ嬉しいことは、ほかの賞ならば先輩の審査員が後輩を選ぶのが普通ですが、大賞の場合には、若い方々が先輩を選ぶことになります。私の仕事を評価して下さる次の世代の方々が評価し、賞が与えられたということです。それは、まだ未熟であった「都市づくり」の分野を理解し実践する人々が育ってきたことを意味します。都市づくりは終わりのない継続的な仕事ですが、私の仕事をなんらかのかたちで次の世代へと継続し発展させる多くの人々がいるということは、望外の喜びです。

私ごとですが、今年二月には懸案の『自治体学入門』を岩波書店から刊行できました。「自治体学」を正面から銘打った書物としては最初です。自治体学会も今年十五年目を迎えました。自治体がこれからの人間生活や都市づくりの大きな鍵を握るでしょう。

今年も相変わらず海外各地を廻っています。最近は石油の力で懸命に砂漠と都市の緑化を実行しているアラブ湾岸諸国を訪ねました。訪れた国も１００ケ国以上になります。もし健康が許されるならば、二二世紀の都市論、文明論を書いてみたいと思っています。世界の多様な文化の存在は魅力的で、示唆的です。二一世紀始めまでは、二〇世紀の惰性が続きそうですが、二二世紀は全く新しい局面を迎えるでしょう。

まずは、建築学会大賞受賞に際してのお礼とご報告まで。

末筆ながら、併せて皆様方のご健康と御多幸をせつにお祈り申し上げます。

二〇〇〇年　六月

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　田村明

追伸　同封にて、学会から送付されました表彰業績のコピイを送らせて頂きます。また、五／八付の神奈川新聞の記事を併せてお送りします。御笑覧下さい。

（直筆追記）５月末に新幹線で姫路を通過いたしました。皆さんによろしく。

［　学会から送付された表彰実績　］

　　◎都市づくりの理論及び手法の構築とその実践

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　正会員　　田村　明　君

　田村明君は日本において都市デザインという新しいデザイン分野を確立したパイオニアである。

　同君は現代の都市づくりに関する計画理論及び手法の構築を図り、それらを実践しかつ広く普及させることに大きな役割を果たしてきた。都市計画の社会への定着という観点からも意義あるものであり、環境や空間、生活、文化などを総合的に捕え、実現に至るシステムを明確なものとした。また物的環境の整備と都市の運営というハードとソフトとの統合を図り、かつ都市にデザインという造形力を活用するなど独自の発想が高く評価できる。

　昭和４０年代初頭の都市問題が深刻化した時代にあって、横浜市に招聘され都市プランナーとして手腕を発揮した。縦割り的な都市行政を転換する総合的な政策や計画の立案を始め、自治体内の組織改革や人材の育成、あるいは新たな制度や事業方式の創設など多面的な都市づくりを提唱しかつこれらを実践してきた。これらは現在も横浜の都市づくりの基本方針として承継されており、３０数年を経て多くが実現されたことで都市環境の改善に貢献している。

　同君の実践的計画論は、他の都市にも大きな影響を与え自治体の都市政策の展開にも寄与してきた。その特質は、自然保護や都市農業の確立、公害防止、都市政策、行財政改革、市民参加を含め計画の視点や対象範囲を広げ、実現にいたらしめる制度や事業を相互に連携させる点にあった。殊に都市や建築に関する制度面では緑地や住環境、景観の保全整備などについて都市のおかれた状況に応じ都市計画法や建築基準法などを効果的活用（高度地区指定と市街地環境設計制度の併用など）とともに条例や協定、ガイドラインなどによる新しい方式を生みだした点があげられる。この他にも道路交通体系や港湾施設などの都市基盤やニュータウン等の面整備事業を一体的に展開したこと、さらには都市空間の魅力や質を高めるために我が国では初めて都市デザイン行政の導入を図った点が注目される。

　これら一連の実績は社会的にも評価を受け日本建築学会の業績賞など多くの賞を受けている。大学や学会などの場においては計画理論や制度の研究に優れた成果を残しており、教育活動や専門家の育成にも意欲的に取り組んでいる。かつ全国の自治体やまちづくり団体にとっては現在も指導的な立場にある。同君は日本建築学会に置いては都市計画委員長として学術の発展にも寄与し、各省庁の審議会や委員会に参画して都市の将来ビジョンについての提言をするなど積極的に社会活動を行ってきた。

　以上のごとく田村明君は、５０年にわたり一貫して都市計画及び地域計画の実践に取り組み、社会的活動や人材育成という面でも多大な貢献をしており、都市政策や都市デザインなど新たな分野の確立や学術の発展向上にも寄与した。

　よって同君の功績に対して、ここに日本建築学会大賞を贈るものである。

○先生、ご来姫　平成１３年(2001)１２月１２日　『親龍蔵』で仲間と飲む

　先生７５歳

○先生、ご来姫　平成１４年(2002)１１月１８日　『親歳蔵』で仲間と飲む

　先生７６歳

○先生の奥様からハガキを受け取る　平成１５年(2003)７月（推定）

（日付印無）　先生７７歳

　（時候ご挨拶略）

横浜が水不足に見舞われていること（中略）

　主人はこの７月で古希になりますが、不調な心臓をかかえながらも、こうして一先ず元気にこの年を迎えられましたことを感謝しております。

○先生からお手紙を受け取る　平成１６年(2004)１２月８日付け　先生７８歳

　早いもので今年も暮れようとしていますね。（中略）

　今年も海外は南インド、アフリカ（ウガンダ、ルワンダ、マラウィ、など七ケ国）、中央アジア（ウズベキスタン、トルクメニスタン、カブフスタンなど五ケ国）となり、かわらず回っていますが、国内はメッキリ減りました。その代りに伊豆のセカンドハウスなどでのんびり温泉につかったりしています。それでも夏に京都に用事があり、足をのばして淡路島に渡り北淡町の震災記念館で断層の保全されている実物を見てきました。姫路の手前の明石までは行ったのですが、また機会がありましたらお目にかかりましょう。東京と横浜とで「まちづくり塾」、それに「自治体学講座」と月に三回全然別々のテーマで活動しています。大学の講義は大して準備もしないでやったのですが、東京の塾では世界の都市の興亡の話をしていて、準備がなかなか大変です。そのほか、「自治制度研究会」を月一回やったり、「日本の未来を考える会」その他の会で、何かと忙しくしています。いつまで続けられることかは分かりません。頭を使う方はよいのですが体の方はアチコチが痛くて参ります。しかし未来志向で行きたいものです。

　貴君もどうぞお元気で皆様方にもよろしく。

１２月８日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　田村明

　追伸　最近書いたものを少し同封しました。御笑覧下さい。

・２００４．９．１４日付　「悲しい大虐殺伝えるルワンダの記念施設」

・２００４．１１．２日付　「自立したレソト王国。争っても平和を保つ」

・日付なし　　　　　　　　「障害者施設を働き甲斐ある場に変えた人」

　上記何れも新聞社名なし　田村明（地域政策プランナー、法政大学名誉教授）

○先生の奥様からハガキを受け取る　平成１７年(2005)７月２５日付

先生７９歳お誕生日

（時候ご挨拶略）

　主人は、この五月にはイランの世界遺産など訪れ、今はこの伊豆のセカンドハウスで、新しい本にとり組んでおります。今日七月二十五日で満七十九歳になりました。お暑い中、御体お大切に。

○先生、ご来姫　平成１７年(2005)８月２６日　姫路キャッスルホテルにて

　仲間と飲む

○シンポジウム「日本の未来をつくる会（第２回）～美しい国をつくるー完全自治の州制とコミュニティの復権」平成１７年(2005)１１月１６日、岡山県立美術館ホール（岡山市）（主催、特定非営利活動法人「日本の未来をつくる会」）

先生が司会を務められました。

　このシンポジウムについて、少しお話ししたいと思います。これについて先生から私に聴きに来るようにと、おはがきを受け取りました。それで、行ってまいりました。岡山県知事はじめ４人の方がパネリストになって、田村先生が司会をされた、そういう会議なのです。場所は、岡山城のすぐ北側にあります。林原美術館の北側ぐらいに、県立の美術館があります。私は一般参加自由やろうと思っていましたら、実は入り口で入場を断られたのです。招待状をお持ちですかと言われました。私は不思議だと感じましたが、たまたま先生から届けられた直筆はがきをお見せしたら、県職員と思う係員が上司と思われる人と協議していました。そして入れてもらえました。入れてもらえたのですが、はがきは返してくれませんでした。住所、氏名や文章が書いてあるわけです。どこの誰やいうのが分かったから入れてくれたと思うのですが、何か警戒している雰囲気を感じ取りました。皆様がご存じのように、道州制の話題をしますと、まだまだ警戒される年配の方もおられる。そういうことをイメージなのかなと思います。岡山県知事のお話を聞いていましたら、もし中国地方で道州制が行われたら、広島に拠点が移ると、心配を述べていたメモが残っています。岡山は中国第2の都市と言われています。できれば岡山がイニシアチブを取りたい、そういう思いがあったのかなと思うのです。岡山で開いたというのは、ちょっと不思議なことでした。実際、私が入ったときも、大きなホールやけど、それほど人はいないのです。何故か普通のシンポジウムではない雰囲気を感じました。

　先生は司会者ですから、見解を発言することはされませんでした。只パネラーの方々に発言を求めてゆく進め方に興味を持って聴いていました。当時のメモから先生の司会ぶりをお示ししますと、例えば「地域から元気を出す。自由や自立の発言がありました。他方で、地域の活性化について地域で勝ち取るものだとも言われた。ならばどうする」など積極的にパネラーからの発言を求めているお姿が、そこにありました。

　また先生は、ご存じのように、「美しい日本をつくる会」の副理事長として活動しておられていました。先生の本の中で、新しい「自治州制」ということを述べておられます。ドイツの連邦制などを意識しながら、はっきり「市民政府」という考えを書かれています。今は、都心を移すという話しがありますが、権限そのものを地方へ移してしまえば、その問題はもっと柔らかくなるという考えも示されています。単なる権限委譲ではなく、権限を渡してしまうというのが、ほぼ田村先生の考えだと私は理解しています。それが進めば、副都心構想そのものが不要になる。そういうお考えをお持ちでした。地方にもっと権限を委譲するということではなく、地域自身が頑張らなあかんということ、「市民政府」という考え方は市民が自覚して、自分のまちは自分でつくる、自分で守るという発想がいるというお考えを書いておられます。だから、その延長で、会議を進められたというように思います。

○先生の著書「まちづくりと景観」を受け取る　平成１７年(2005)１２月

　出版社から送付。

○先生の奥様からハガキを受け取る　平成１８年(2006)１月２４日付

先生７９歳

（時候ご挨拶略）

　私（先生）は暮に肺炎に冒されましたが何とか平癒しました。

　昨年末、まちづくりシリーズ第三作『まちづくりと景観』を岩波新書として刊行することができました。また五月、十一月には「日本の未来をつくる会」を東京、岡山で開き、六月は「かながわローカルマニュフェスト推進委員会」代表として、知事・横浜・川崎市長などのコーディネーターも務めました。

東京・横浜の「まちづくり塾」「自治体学講座」も毎月開き、今年も続けるつもりです。

　海外は、スーダン、エリトリア、コロンビア、エクアドル、イラン、サイパンを訪れました。サイパンからの毎晩の爆撃に怯えていたことや、世界各地の内戦を思うと、現在の平和は恩恵そのものです。

　今年は自治体学会創立満二十年。発祥の地横浜で八月に開催される予定で、その神奈川実行委員会委員長を務めております。これからも、心身が許される限り、日本の平和と、未来の自治と「まちづくり」のために、務めを果たせればと祈念しております。

　二〇〇六年　寒中

（奥様の添え書き）

　肺炎が完治せず困っております。（以下略）

○先生の奥様からハガキを受け取る　平成１８年(2006)７月３１日付

先生８０歳

　（時候ご挨拶略）

　主人はこの冬の肺炎の後、間質性肺炎という治療法のない難病の一つになってしまいましたが、次の本の仕上げにがんばって居ります。（以下略）

○先生からハガキを受け取る　平成１９年(2007)１月２２日　先生８０歳

　（時候ご挨拶略）

　昨年始めに、治す方法がないという間質性肺炎と診断されました。一時は歩行も困難なほどでしたが、何とか七十％ほどに回復したのは感謝です。加えて腎臓結石の衝撃波破砕のために五度の入院。頑固な石はまだ残っていて、海外旅行はお預けです。

　満八十歳の誕生過ぎに『市民の政府論』と『都市プランナー田村明の闘い』を刊行することができました。理論編と実践編です。八月には自治体学会創立満二十年大会を、原点の横浜に帰って開き「市民の政府」をテーマに全大会のコーディネーターを務めました。

　毎月定例の横浜・東京の「まちづくり塾」は、今後も許される限り続けてゆくつもりです。横浜の「自治体学講座」では『首長論』『環境論』を講義しました。何時まで元気かは分かりませんが、生ある限りは、都市・自治にかかわりたいと思っています。

　目下『二十二世紀論序説』を執筆中。本論は何時になるか不明ですが、現代文明と人間社会が心配です。

　皆様方が今年もお元気でお過ごしくださいますように。何処かでお会いすることを楽しみにしております。

　二〇〇七年　寒中

○先生の奥様からハガキを受け取る　平成１９年(2007)７月３０日付

先生８１歳

（時候ご挨拶略）

　昨年は外国へは一歩も出られなかった主人は、今年はどうしてもアウシュビッツを自分の眼で見てくるのだと、ポーランド１２日間の旅に出、無事帰ってまいりました。八月は舞鶴での自治体学会以外は、伊豆で静養の予定です。（以下略）

○先生の奥様からハガキを受け取る　平成１９年(2007)１２月２２日付

先生８１歳

（時候ご挨拶略）

　難病の肺炎は治りませんが「まちづくり塾」は毎月続け、次の本も書いて居ります。去年出られなかった海外も七月にはポーランドへ暮れには私も一緒にハワイへ金婚旅行（前倒しで）に行きよい想い出となりました。（以下略）

○先生（名義）からハガキを受け取る　平成２０年(2008)１月１８日付

先生８１歳

　寒中お見舞い申し上げます

　間質性肺炎は相変わらず。しかし、昨年はお預けにしていた海外旅行に出かけることができました。七月にポーランドを一周、アウシュビッツに人間の愚行を見届け、世界遺産のワルシャワ、クラクフ、グダンスクの旧市街地に人間の素晴らしさを見ました。

　十一月には金婚前倒しで、久しぶりに家内とハワイ島を一周、真珠湾に日本の降伏文書調印のミズーリ号も訪れました。体当たりした神風特攻機のパイロットを手厚く葬ったキャラハン艦長の行動に感動しました。

　定例の横浜・東京の「まちづくり塾」では、改めて人間がなぜ都市を作ってきたかを、原点に返って考えています。『二十二世紀論序説』を昨年始めに共著の中で書きましたが、いずれ本論を書くつもりです。目下は自分史と東京史を背景に、『戦争と平和』を執筆中。健康が許される限り、都市や自治のあり方を考えてゆくつもりです。異なる多様な人間が共存できる都市は、実りある豊かさと、世界平和の原点です。

　今年も皆様方がお元気でお過ごしくださいますように。何処かでお会いすることを楽しみにしております。

　二〇〇八年　寒中

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　田村　明

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　眞生子

○先生の奥様からハガキを受け取る　平成２０年(2008)７月２５日付

先生８２歳お誕生日

　（時候ご挨拶略）

　一月より体調が悪かったのですが、五月に心臓肥大で水がたまり、緊急入院いたしました。生命はとりとめましたが、入院三週間で１５キロやせ、今伊豆で静養中です。でも頭はしっかり。六月は「まちづくり塾」の講義もいたしました。（以下略）

○先生の奥様からハガキを受け取る　平成２０年(2008)１２月１７日付

先生８２歳

　（時候ご挨拶略）

　主人は五月の危機を脱し、「まちづくり塾」も再開しました。１５キロもやせて、すっかり“　おぢいさん　”めきましたが、頭は幸いピンピンです。（以下略）

○出版社から送付された『東京っ子の原風景』を受け取る　平成２１年(2009)年２月２０日発行　先生８２歳

　この本は先生の自叙伝ですが、この中で嬉しいと思った記述があります。私は、猿飛佐助など真田十勇士の研究をしているので、この記述を見つけて喜びました。立川文庫の創始者・立川熊次郎が姫路の生まれだからです。

（同書７８頁）

　学校では少年講談というのが流行っていた。一冊ずつ英雄豪傑が出てくる。剣豪物では塚原卜伝、宮本武蔵、荒木又衛門、堀部安兵衛。三十三間堂の通し矢、愛宕山の石段を馬に乗って上がり下りする間垣平九郎、忍者者では猿飛佐助、霧隠才蔵。虚実取り混ぜて何でもある。だがこうした本は、あまり品がよくないと家では嫌われる。友達から借りてきて、電車の中で読む。家では勉強をしているふりをして親が来ると上に教科書を載せてごまかす。一日で返さなければならないから夢中になって読んだ。他の兄弟はこの少年講談の洗礼を受けなかったようだが、私はおかげでずい分雑学的知識が身についた。

○先生の奥様からハガキを受け取る　平成２１年(2009)１１月５日付

先生８３歳

　（時候ご挨拶略）

　「東京っ子（の原風景）」も読んでいただき、また主人が御案内して横浜を歩いていただけたら、どんなによかったでしょう。（中略）「神力」（お酒の銘柄）は食慾の衰えた主人を毎夕励ましてくれています。１０月も半月余り入院し、急速に体力が弱っております。（以下略）

○先生（名義）からハガキを受け取る　平成２２年(2010)１月１０日付

先生８３歳

寒中お見舞い申し上げます。

　長い間私の年間報告にお付き合い頂きありがとうございました。体調すぐれず、この方式は今年二〇一〇を最後にするつもりです。この間、講演、シンポ、学会、塾など多くの場を通じて「まちづくり」「自治体」「景観」「都市文明」などについて語りあい、また海外百三十余国を訪れましたのは感謝です。

　懸案の戦中・戦後の東京を生活実態から描いた『東京っ子の原風景』も二月に出版することが出来ました。一生の仕事に「まちづくり」を選んだ原風景です。

　自覚ある市民が自分たちのものとして「市民の政府」をつくり、世の中がどう変わろうと生活の基礎にするというのが私の持論です。それに応ずるクニの具体的なカタチを、「日本の未来をつくる会」のまとめの本に、「完全自治州制」として昨年出版させて頂きました。さらに「国と自治」「市民組織と官僚」「母親力」など考えることは沢山あります。

　個々の課題に向かう余裕はありませんが、許されれば、人間がなぜ集まって住むかの『都市論』と『二二世紀論』は書きたいと思っています。世界中の人々が誇りを持ちながら、他人や他国を尊重しあうのが基本です。都市は多様な人々が心温かく生き生きと交流する場で「まちづくり」はそのためのものです。

　皆様方の御健康とお働きを切にお祈りいたします。

　二〇一〇年　寒中

○先生、平成２２年(2010)１月２５日永眠。御年８３歳

３　啐啄同時

　今まで、先生とお会いでき交流を重ねさせていただいた経過と、その際に教えていただいた内容などを、ご紹介しました。ここで変化をもたせて、私の話をさせて戴きます。

　私は、姫路市で市役所職員をしてきました。今は定年退職をして「自由人」として行動しています。私が市役所に入りましたのは、昭和５０年(1975)です。その頃は姫路市の知名度は全国的に低く、愛媛県にあるのかとか、岡山より西かなど、意外な回答が寄せられていました。また、古代から播磨の国にありましたが、播州といえば赤穂と答えが返ってきたものです。赤穂義士の話が広く日本人の心を捉えていたからです。

姫路市には姫路城があります。姫路のまちは、明治維新後は軍都として栄え、太平洋戦争時には二度の空襲により壊滅的な打撃を受けますが、戦後は重化学工業都市として発展してきました。その後重化学工業の衰退により、市民の間で観光への期待が高まってきました。姫路城は、その観光の目玉として市民から期待が高まり、平成５年(1993)１２月１０日、日本で初めて姫路城が奈良・法隆寺と共に世界文化遺産に登録されました。画期的な出来事でした。私は当時姫路城整備本部という部署に所属しており、登録への申請にも関係していました。それは姫路市民にとって嬉しいことでした。実は、私は今回の発表後に、参加された方々と交流会を持ったのですが、そのとき参加者のお一人から、文化庁に木造建築に造詣が深い人がおられ、その方が世界文化遺産への登録に熱心に取り組んでこられたことを知りました。一方で市民の熱意があり、他方で応援をする文化庁の方がいた。これが機を一にして世界文化遺産への登録に結び付いたということです。このことを知り、私は改めて喜ばしく思いました。

　また私は、「都市と行政の会」という研究団体に参加していました。この会は、市役所の仲間が自主的に「まちづくり」を研究するため作られたものです。代表者は東博幸さんという方で、機関紙の創刊は、昭和５２年(1978)です。お金も持ち寄りで、自分たちで取りあえず研究から始めようということでした。残念なことに、東（あずま）さんは病気のため志半ばで亡くなられました。

私が先生をお訪ねしたときも、その後もずっと研究会仲間と共に交流を重ねてきました。先生が姫路に来られたときは、急いで声をかけて集まれる人が寄り合いました。こうすることで、誰かが先生に教えて頂いたことを姫路の地で活かせると考えたからです。現在では、先生を直接知る職員は殆ど退職しています。この会は続いていますので、今いる職員が「まちづくり」に役立ててくれていると願っています。

先生とこの会の仲間とのことで、幾つかの思い出があります。一つ目は先生が初めて姫路へ来られたときのことです。その日は歓迎会で盛り上がり、普段著書を通じて理解してきた「まちづくり」の先生に直接お目にかかりお話を伺う機会を得ました。有り難いことでした。翌日は姫路を見たいと言われたので、多くの仲間がご案内しました。

次には、『自治体の政策形成』（シリーズ自治を創る１２・学陽書房・１９８９年９月１０日初版発行）の中で、福祉の職員の文章として姫路のことが掲載されました。嬉しかったことです。

また悲しいこともありました。あるとき先生が姫路へ来られ、いつものように飲み会をしていました。二次会の場だったと思いますが、そこに仲間が別の客を連れてきたことがありました。その客は、現職の某省職員だったということです。そのとき相手は相当酔っていて、先生の名を聞くといきなり一方的に口論を始めました。ずっと以前に解決済みである横浜市の高速道路地下化問題を問題にしてきたのです。この問題は私が先生にお会いする以前のことであり、むしろその後、この省が都市景観など、先生のご提案を取り入れてきている頃でした。しかしあの時は、先生に不快な思いをさせてしまったと今でも思っています。申し訳ないことでした。

そしてもう一つの思い出は、先生が姫路に来られたときは、いつも市内の本屋に立ち寄って先生の著書を買い求めました。そしてそれらの本に署名をしてもらい、当日参加できなかった仲間に届けました。先生の著書を通じて教えを理解してもらいたかったからです。これは好評でした。お蔭で私の手元には、先生の署名がある本は、あまりありません。

○私は先生に教えを戴いてきました。先生はいつも笑顔で接してくださいました。お酒を飲んで笑顔、お話しに夢中になって笑顔、です。私は先生がお酒を飲まれたことが、持病の心臓病を悪くされた一因ではないかと申し訳なく思っているのです。

お酒の席で幾つも思い出話を言われました。それを少しご紹介します。

○エジプトで死にそうになられたこと。先生がエジプトへ行かれたときは暑い季節だったようです。ある観光名所で急に心臓発作が起きて、ご自分で死を覚悟されたそうです。先生は、ツアーでの行動だったそうですが、幸いにも次に来た団体の方に発見され、病院へ運ばれ一命を取り止められたというお話でした。

○先生は「自分は建築学科も卒業している。そこで一つ作品を作ってみようと考えている。」と言われたことがありました。先生が作られるのはどんな作品か皆、興味津々でした。でも先生は、中々答えようとされませんでした。ここにおられる皆さんは、どうお考えですか。答えは、話の最後に申し上げます。

○先生の著書の中に『田村明の闘い』があります。私は、この本を先生が出版社を通じて送ってくださったとき、一気に読みました。そしてお礼と感想を急ぎ書いてお送り申し上げました。一番痛快な本だと思ったこと、この本だけ京都の出版社であることも興味深いことでした。特に先生が建設省の事務次官と高速道路地下化問題の最終決着をつけるため、横浜から東京へ出かけるときの記述があります。降り積もる雪の中を単身で出発するところは、記憶に残る場面です。また実名が多く登場しますが、相手はどう思っているかも興味深いこと、などを申し上げたと思います。

○先生に「姫路のまち」について印象をお聞きしたことがあります。お酒の場での戯言です。先生は「幕の内弁当」のようなまち、と表現されたことがありました。幕の内のように幾つかの仕切りがあり、それぞれ特色のある要素が含まれている、といった説明があった記憶が残っています。私たちは何度も姫路をご案内しました。お城はもちろん、書写山や周辺（「書写の里美術工芸館」を含む）、白浜の「灘のけんか祭り」、山野井町の「姫路文学館」や周辺など。先生は、いつもよく歩かれました。建物本体だけでなく、街路やストリートファニチャー（施設関連構造物）、一つ一つの構造や置かれている位置、人々の動きなどをじっくりと歩きながら、多面的に見ておられました。ときに大きなカメラで記録されていました。

○先生と最後にお会いしたときです。現職・姫路市長の「まちづくり」について、お聞きしてみました。先生は、「その名前は聞いたことがない。まちづくりに関するほとんどの論文に目を通しているが、その名前は記憶がない。」と言われました。論文を書いて評価されるという意味では、先生の言われたとおりなのでしょう。

○津山でのことで、後日分かったこと。先生と津山でお会いしたのは、先生が再開発事業で完成した施設を見るためでした。津山にお城がありますが、その南面を下ったところに「つやま自然のふしぎ館」「森本慶三記念館」があります。この「森本慶三記念館」に森本慶三氏の写真があり、新渡戸稲造を囲みながら

若者たちの集合写真が展示されています。明治になり、夢を求めて上京してきた若者たちの中に、あるいは先生の両親とゆかりのある方が写っているのではないかという事です。

○先生は、島根県の横田町（現在は奥出雲町横田町）で何かの審議会委員をされておられました。私も行ったことがありますが、山里深い町です。先生はこの町へも足を運ばれて活躍されておられました。そして横浜への帰り道に、時折姫路へも立ち寄られました。

○先生は鳥取県智頭町の郵便局長さんについて、活躍ぶりを話されたこともあります。一度訪ねてはどうか、とも言われました。この方の活躍ぶりは、先生の「まちづくり」シリーズの本の中に登場しています。先生には「まちづくり」三部作というべき本があって、これがよく売れていたようです。執筆といえば

先生は原稿を執筆されるときは、世間が静かになる夜に集中して書かれたと言われました。そのときは、昼と夜が逆転していたと言われていました。また先生の字は、先生曰く「悪字」で編集者を困らせたとも、よくいわれていました。

実際、私に戴きましたお手紙などに解り難い字もあります。これは「都市の個性」を書かれた先生の「個人の個性」なのでしょう。

４　本懐

　先生は私たちに多くの著書を残してくださいました。これからも多くの人に読み継がれ、「まちづくり」は様々な地域で進んでいくことでしょう。先生が見続けてこられた先には「２２世紀論序説」で触れられています。何と先を読む力に溢れた方であったか、今改めてその方の偉大さに思いを馳せています。「市民政府論」で地域の自立を謳われ、「自治州制」を求められています。今後先生が予想された幾つかのことが、現実味を帯びてくることでしょう。

　先生はまた「まちづくり」の中で、「人」を大切にしてこられました。「まちづくり」というひらがな言葉を最初に使われたのは先生です。その先生は「まち」を建物や構築物中心に考えられるのではなく、「人」が住み易いことが一番大切だと力説しておられます。「人」が住み、時代の変化に対応して「人」が「まち」をつくり続けてゆく大切さを述べられておられます。実際に先生は研究者ではなく、実践者として活躍してこられました。その実績が示すとおり、「まちづくり」の主体は「人」なのです。

５　結び

　先生は私に寒中見舞いのハガキを何度も送ってくださいました。その中に、先生が天皇陛下に「まちづくり」を御進講された記述があったと記憶しています。只私の部屋にあると思うのですが、そのハガキは見つからないのです。不確かな記憶ですが、そのことに喜んでおられた記憶があります。

　次に、先生が横浜・関内地区の「まちづくり」を紹介したビデオを観た記憶があるのです。どの団体が制作したか分かりません。先生にお聞きしておけば良かった、と今となっては残念に思います。また、先生が「一度僕が横浜を案内しようか」と言ってくださったことがあります。これも、お誘いに乗っておけば良かったと悔やまれます。先生のご案内場面をビデオにでも収めておけば、後に皆様にお伝えできたことでありますのに。

　また私の息子が、横浜の大学へ行くことが決まったことがあります。このとき下宿先を探し回ったのですが、求めた場所は山の上から「みなとみらい地区」が良く見える所にこだわりました。ランドマークタワーが見たかったのは、私であったということです。

　私はあるとき、先生の著書をパソコンで検索したことがあります。「日本の古本屋」のホームページで調べてみると、８８冊が掲載されていました。先生の本は、取り扱いが多いということです。次に横浜市立図書館で蔵書等を検索すると、蔵書は３０冊、雑誌記事では４５件を確認できました。それとは別に、市史編集の部署には、ご遺族から寄贈された資料が数多く残されています。これから多くの市民が利用されることと思いますし、そうなりますように願っております。因みに、姫路市立図書館で蔵書を検索すると、１８冊ありました。

　今、この先生が亡くなられて、改めて先生の偉大さと先見性の高いことを知らされます。これからは先生に続こうとされる方々、研究者や実務家が各地で活躍されていることでしょう。「田村明研究会」も、これらの方々の拠りどころとなり、情報交流の役目を果たして行かれることと存じます。私のお話がそのお役に少しでも立てるのであれば、何より嬉しいことです。私は、先生に教えを受けた者の一人として、恥ずかしながら皆様を前にしてお話をさせていただきました。姫路という一地域での先生と交流させていただきました記録と記憶です。先生は全国をくまなく歩かれた方ですから、多くの都市で「人」と交流を重ねられたことと思います。願わくば、他都市の方のご発言が続くことを願っております。

　最後になりましたが、先生がお酒の席上で戯れに発言された「ものづくり」とは、「骨壺」を作ろうと思われたことでした。

(了)